

## 令和7年度 電波法令遵守月間の実施 －「漁業無線 正しく使って安全な海に」－

(一社)全国漁業無線協会は、総務省が実施する「不法及び違反無線局対策強化期間」に併せ、令和7年6月1日(日)から同年6月30日(月)までの1か月間を、「漁業無線 正しく使って安全な海に」をキャッチフレーズに、漁業無線の利用関係者による「電波法令遵守月間」と定め、総務省及び水産庁のご後援の下、電波法令の遵守を呼びかけるポスターを全国の漁業用海岸局、無線通信士会、漁業協同組合等に配布し、漁船の安全航行や効率的な操業に必要な「漁業無線の適正利用」を広く関係者に呼びかけていきます。

### 1. 電波法令遵守月間

#### (1) 期間

令和6年6月1日(日)から同年6月30日(月)まで

#### (2) 周知啓発活動

昨年度に全国の水産高校生を対象に実施したポスターコンクールの受賞作品をもとに作成したポスターを全国の漁業無線利用者等に配布

### 2. 令和7年度 周知啓発用ポスター

